

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901188		
法人名	株式会社 エイ・シー・エス		
事業所名	グループホーム 花みず木 (1階・2階)		
所在地	〒812-0857 福岡県博多区西月隈3丁目3番54号 Tel 092-432-5511		
自己評価作成日	令和03年02月18日	評価結果確定日	令和03年04月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年03月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

花みず木は施設の理念である快適な介護をサービスするとともに、穏やかな家庭的な生活空間を提供しています。毎日のレクリエーションや郊外レクリエーションにも創意工夫して楽しんでもらっています。同敷地内の2施設と連携、協力をして入所者同志の交流を図り、地域カフェの開催などで地域の方々との理解を深めてもらっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「花みず木」は、法人名ACS「快適な介護を提供する」を理念に掲げ、都市部に近い博多の森の側に19年前に開設した、定員18名のグループホームである。住宅型と介護付き有料老人ホームの2施設とヘルパーステーションが併設し、ふれあいカフェを年4回開催する等、連携しながら地域の一員として交流を深めている。(現在はコロナ禍で自粛中)ユニット毎に職員が交代で作る料理を提供し、職員も同じ料理と一緒に食べるグループホームらしさを大切に取り組んでいる。オープニングから在籍している管理者、ケアマネを柱としてベテランと若手の職員がまとまり、コロナ禍で外出制限のある利用者の日々の暮らしが楽しいものになるようアイデアを出し合っレクリエーションの充実を図り、利用者の笑顔に繋げている。「ファミリーノート」で情報を共有し、家族への連絡、報告、相談を小まめに行い、家族から大きな感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「花みず木」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ACSの基本理念と新年度の基本方針を掲示して、常に確認できるようにしている。各職員も新しい目標を決め、昨年度の目標に対し、自己評価をしている。	法人名であるACS「快適な介護を提供する」を理念に掲げている。職員は理念に基づく個人目標を毎年設定して自己評価で達成状況を確認し、年2回の人事考課で評価を行うことで、理念、目標の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、町内総会や行事には参加できなかった。毎月の町内清掃には、参加できているが、回覧板も中止の為、直接の交流ができていない。	以前は、町内会の活動や公民館の行事に参加したり、併設の施設内での「ふれあいカフェ」を年4回開催する等、地域との交流が活発に行われていたが、コロナ禍のため今年度は自粛している。毎月の町内清掃には参加して挨拶を交わす等、交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、地域運営推進会議の開催が出来ず、地域の人々に認知症の支援や理解をしてもらえる機会がなかった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月は会議の開催は出来て、役員様の意見を聴くことが出来たがその後は、コロナ禍の為、開催ができなかった。会議延期の連絡をしていた。役所指導係りより、書面による会議を実施するように指導を受け、令和3年度より書面会議を開催する。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の入所者がおられるので、随時担当の方へ連絡をしている。地域運営推進会議の議事録の報告を行っている。	コロナ対策以前は、運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの状況を伝え、アドバイスや情報提供を受けていた。事故報告や疑問点、困難事例の相談を行う等、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヵ月に1回幹部会議にて身体拘束の取り組みへの評価を行っている。内部研修を行い、正しい知識を理解して、身体拘束をしない介護を実践できるように努めている。日中は玄関の施錠はせず、施設内は自由に行ききできる。	幹部会議を3ヶ月毎に開催し、身体拘束について評価を行っている。内部研修の中で、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員間で話し合い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を繰り返し行っており、虐待の無い介護に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修の実施により、職員に理解をしてもらっている。日常生活自立支援事業についてもっと学びたいという職員がいるが、コロナ禍の為、研修が受けられなかった。外部研修を受けたいと思っている。	権利擁護の制度について、内部研修で学ぶ機会を設けている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、内容や申請方法を説明し、制度を活用できるよう支援している。これまで、制度を活用していた利用者がいたため、実務を通して制度への理解を深めることが出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に家族の理解を得られるように説明をしている。その後も面会時や電話等で質問や確認に応じている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方は面会時に要望や意見を言われることが多く、職員は記録(ファミリーノート)して、他の職員にも正しく伝えるようにしている。毎月のおたより(花だより)や電話で報告しており、家族の方に話しやすい場面を提供している。	家族から出される意見や要望、心配な事等を聴き取り、ファミリーノートに記録して職員間で共有し、介護サービスに反映させている。現在は、コロナ禍で面会が制限されている為、電話や差し入れ等で来訪された際に話し合うようにしている。毎月、「花だより」を送付して利用者の様子を伝えることで喜ばれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや日常の会話より職員の意見や提案を聴き、幹部会議にて話し合っている。	毎月ミーティングを開催し、利用者の状況やケアの内容、行事について等、活発な意見交換が行われている。皆が納得いくように話し合い、出された意見や提案は幹部会議で検討し、出来ることから反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が個々の職員の査定を行い、施設長との面談を年2回行っている。職員の希望や提案が言える環境を作っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や経験等で区別していない。全職員が、各自の能力や知識を十分に發揮して働ける環境を提供している。	職員の募集・採用にあたっては、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。採用後は内部や外部の研修参加や資格取得を奨励し、職員が向上心を持って働ける環境を目指している。管理者は、職員一人ひとりの能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、それぞれが能力を發揮して生き生きと働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングで、指導したり、通常業務中でも、必要があれば、改善を促している。内部研修にて、コンプライアンス、倫理、社会人としてのマナーを学び、理解と意識にお向上に努めている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や内部研修の中で話し合っている。利用者からの声掛けに、業務を優先して対応を後回しにできなかったか、利用者一人ひとりへの声掛けを振り返る等、具体的に人権を尊重することの難しさを共有し、意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修を受講することが出来なかったため、内部研修を実施している。ケアマネジャーが随時、職員にあわせたトレーニングをおこなっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、他の施設や同業者との交流はできなかった。サービスの質を低下しないよう、職員間の情報の共有や、こまめな話し合い、学習をおこなっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常の会話の中で言われている細かい事を聞き逃さず、家族からの情報も提供してもらい、本人の安心できる環境を提供して、信頼関係が出来るよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や入所時に家族の要望や不安を伺い、その後も来所時に情報や相談等を共有して、信頼関係を構築している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活の歴史を聴いて必要としているサービスを家族や主治医と話し合い、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で、掃除や食事の用意など出来る事を手伝ってもらい、一緒に過ごしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話、手紙など、本人と家族が良い関係を継続できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親類や友人の方々にはこれまでのような面会やご協力が出来ない事を、ご了承いただき、コロナ禍が解消するのを待って頂いている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は面会を始め、馴染みの人との交流、場所への外出等は自粛している。コロナが収束するまでは、利用者がホームの中でストレスを溜めずに明るく過ごせるよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	定期的に席替えをしたり、レクリエーションなどで全員が参加できるように工夫をしたりして利用者同士のコミュニケーションが、活性化するよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された利用者の家族に新しい施設への面会の家族の許可をいただいているが、コロナ禍の為、実施出来ない。家族から、電話で現在の状況がうかがっている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望を聴き、家族の意見や協力を仰ぎ、本人の意向に沿うようにしている。	職員は、日々共に過ごす中で、利用者の思いや意向の把握に努め、それらを記録して職員間で情報を共有している。意向表出が困難な方については、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時や入所後に、本人と家族から話を伺っている。困難な時は、家族に親類からの情報の提供を、お願いすることもある。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録やケアプランなどをもとに個々の現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の事を第一に、介護記録や職員の気付きや本人や家族の希望なども検討して、計画作成をしている	担当職員は、利用者、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。モニタリングは毎月実施し、利用者の状態に変化があった場合には関係者で話し合い、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録をもとに、ケアの実施を検討して、計画の見直しや修正をおこなっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	色々なサービスを模索しながら取り入れている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問マッサージなど取り入れている		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療で24時間連絡できる体制が出来ている。家族の希望の受診やかかりつけ医とも継続している。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。現在は、利用者全員が月2回の往診体制が整っている協力医療機関を主治医としており、医療機関の看護師、併設施設の看護師、介護職員が連携し24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間体制なので、電話で相談して、適切な看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカーや医師、栄養士等と話し合い、早期の退院や生活状況、健康状態などを検討して関係づくりを構築している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは行っていないが、重度化した時の事を考え、他の施設の紹介や当施設ですることができることを、家族に説明している。主治医とも話し合っている。	契約時に、重度化した場合や終末期の方針について、ホームで出来る事、出来ないことを明確にしながら説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と密に話し合い、医療的な措置が必要になるぎりぎりまで利用者が安心してホームで過ごせるよう、出来る限りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修を受けており、訪問診療の医師や看護師に指導してもらっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練や災害訓練は実施している。地域推進会議で報告し、地域の協力をお願いしている。非常時の備蓄品の点検と確保をしている。	避難訓練を年2回実施し、前回の外部評価での指摘を受けて水害を想定した訓練も行っている。通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者を安全に避難誘導できるよう取り組んでいる。日頃から地域の方への協力をお願いし、非常食、飲料水も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の性格や思いを尊重した声掛けをおこなっている。内部研修にて、個人情報保護の学習しており、各利用者の対応の向上に努めている。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて職員間で話し合い、利用者一人ひとりに応じた言葉遣いや対応に注意して取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については管理者が職員に説明し周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で、本人の希望を傾聴して、自分で決めることができるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人に合ったすごし方が出来るように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを基本に家族に聴いたりしながらに合った身だしなみが出来るよう努めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人や家族から情報を得て、嗜好に合った食事を提供している。職員と一緒に、食事の準備や後片付け、翌日のメニューを決めている。	利用者の嗜好に配慮しながらユニット毎に手作りの料理を提供している。実際に包丁を持って調理に参加する方、座ってもやしの根取り、いりこの頭取り等、残存能力に応じて一緒に行っている。行事食や調理レク、外食レク(コロナ以前)に取り組み、食事が楽しめるよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者1人1人の健康状態や嗜好、能力に合わせた食事を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後や毎食後の口腔ケアをしている。夕食後に義歯を預かり洗浄している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人に合わせて、日中、夜間のトイレ誘導をしている。夜間帯にポータブルトイレを設置したり、パットのサイズを替えたりしてその人に合わせた排泄の支援をしているまた、排泄パターンを把握できるように排泄チェックをしている。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けし、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の希望を聴きながらトイレ誘導やポータブルトイレ、オムツやパット等を使い分け、利用者が快適に過ごせるよう配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や水分量のチェックをしており、毎日の運動で改善している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当日の体調を考慮して、本人の希望に沿った入浴を提供している。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回を基本とした入浴支援に取り組んでいる。清掃の行き届いた清潔な浴槽に肩までゆっくり浸り、寛いでもらっている。入浴は、利用者と職員が対面で深く関わる事のできる貴重な時間と捉え、コミュニケーションに努めながら同時に全身の皮膚の状況等のチェックも行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の希望で自室にて休憩を取ってもらっている。本人が快適に眠れるように採光、照明、空調などに気を配っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、看護師、薬剤師の説明を職員全員が理解している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生け花、習字教室や3B体操を実施している。能力や特技のある方はそのことを活かした役割をいただいている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物同行や近隣の散歩などを行っている。外出レクリエーションなどでも家族や地域の方のご協力をいただいて、楽しんでもらっている。	コロナ対策以前は、日常的に散歩や買い物に出かけ、毎月外出レクリエーションを企画して遠方にも出かけ、利用者の気分転換を図ってきた。現在は近隣の散歩等、人混みを避けて行いながら気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は保管庫で預かっており、本人の希望により使えるようになっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に沿うよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた花や飾りを掲示しており、室内の温度や採光にも気配りしている。テレビやラジオの音量も不快にならないようにしている。	玄関や廊下、リビングルームは、季節毎の花や飾り物を掲示して季節を感じる事が出来るようにしている。また、小まめな清掃や換気に努め、室内の温度、湿度の調整やテレビ、ラジオの音量等に気を配り、利用者が心地よく過ごすことが出来るよう支援に努めている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内は自由に移動することが出来ており、利用者同士も他のテーブルに移ってゆっくり会話をすることができる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際に使い慣れたものや思い入れのある家具や品物を持って来てもらっている。本人にとって、落ち着いて快適に過ごせる居室を作ってもらっている。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、身の回りの物、家族の写真等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに暮らせる環境整備に取り組んでいる。生け花教室の花を飾ったり、小まめな掃除、換気を行い、気持ち良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の能力を活かせるように工夫しており、安全でその人らしい生活が出来るよう支援している		